

別紙第 10 号書式 (平29財令23・追加、平31財令12・一部改正)

第 号

犯則事件調査職員証票

国税庁、国税局又は税務署

官 氏 名  
年 月 日生

上記の者は、国税通則法第11章第1節の規定に基づき、犯則事件を調査するため、質問、検査、領置、臨検、搜索、差押え又は記録命令付差押えをする権限を有する職員であることを証明する。

年 月 日交付

国税庁長官、国税局長又は税務署長 印

備 考

用紙の大きさは、日本産業規格B列8とし、紙質は厚紙白紙とする。